

(証券コード 6156)

2022年9月6日

## 株主各位

東京都府中市分梅町二丁目20番5号  
株式会社 エーワン精密  
代表取締役社長 林 哲也

### 第32期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第32期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合には、書面、インターネットにより議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討の上、2022年9月22日(木曜日)午後5時30分までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

#### 記

- 1 日 時 2022年9月24日(土曜日)午後1時  
(受付開始時間 午後0時40分)
- 2 場 所 東京都府中市緑町三丁目5番地の2  
むさし府中商工会議所会館 3階 大ホール  
(末尾の「定時株主総会会場ご案内図」  
をご参照ください。)
- 3 会議の目的事項
- 報告事項 第32期(自2021年7月1日至2022年6月30日)事業報告及び計算書類報告の件
- 決議事項
- 第1号議案 剰余金処分の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)3名選任の件
- 第4号議案 第32期役員賞与支給の件
- 第5号議案 退任取締役に対する退職慰労金贈呈の件

以 上

(株主様へお願い)

- ① 新型コロナウイルスの感染拡大の状況を踏まえまして、株主の皆様におかれましては、感染拡大防止のため、体調のすぐれない方の当日のご来場を見合わせることをお願い申し上げます。

また、当日ご出席の際は、会場受付前に受付係が株主様に検温をさせていただきます。検温結果を踏まえ体調不良と見受けられる株主様には、ご出席をお断りする場合がございますので、あらかじめご了承ください。

- ② 会場受付に、株主様のためのアルコール消毒液を配備いたします。また、株主の皆様は、マスク着用をお願い申し上げます。株主総会運営スタッフは、マスク着用で対応させていただきます。

以上の新型コロナウイルス感染防止策にご理解とご了承を賜り、総会ご出席の際にはお手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

- ③ 当日の会場は、株主様の座席間隔を空けるよう設置いたしますので、入場いただける株主様の人数が限られます。そのため満席となった場合、入場を制限させていただく場合がございます。

- ④ 株主の皆様のお安全に配慮して、時間短縮のため当日の報告事項等を短縮させていただきます。

---

1. 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

2. 本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、事業報告の「業務の適正を確保するための体制及び運用状況の概要」、「会社の支配に関する基本方針」及び「計算書類の個別注記表」につきましては、法令及び定款第16条に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト(<http://www.a-one-seimitsu.co.jp/>)に掲載しておりますので本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。したがって、本招集ご通知の添付書類に記載の事業報告及び計算書類は監査等委員会が監査報告を、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査をした計算書類の一部であります。

3. 株主総会参考書類、事業報告及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト(<http://www.a-one-seimitsu.co.jp/>)に掲載させていただきます。

## 【インターネットによる議決権行使のご案内】

インターネットにより議決権を行使される場合は、あらかじめ次の事項をご了承いただきますようお願い申し上げます。

なお、2022年9月17日(土)午前5時～2022年9月20日(火)午前5時の間はウェブサイトのメンテナンス作業のため取扱い休止となります。

### 1. 議決権行使ウェブサイトについて

インターネットによる議決権行使は、当社の指定する以下の議決権行使ウェブサイトをご利用いただくことによつてのみ可能です。

(<https://www.web54.net>)

### 2. 議決権行使の方法について

#### (1) パソコンをご利用の方

上記のアドレスにアクセスいただき、同封の議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご利用になり、画面の案内に沿って賛否をご入力ください。

#### (2) スマートフォンをご利用の方

同封の議決権行使書用紙に記載された「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード」を読み取りいただくことにより、「議決権行使コード」及び「パスワード」が入力不要のスマートフォン用議決権行使ウェブサイトから議決権を行使できます。

なお、一度議決権を行使した後で行使内容を変更する場合には、再度QRコードを読み取り、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」及び「パスワード」をご入力いただく必要があります。

QRコードは株式会社デンソーウェブの登録商標です。

### 3. 議決権行使のお取り扱いについて

#### (1) 議決権行使期限は、2022年9月22日(木曜日)

午後5時30分までに行使されますようお願い申し上げます。

#### (2) 書面とインターネットにより二重に議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

#### (3) インターネットにより複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効といたします。

- (4) 各議案に対し賛否（又は棄権）のご表示がない場合は賛成の表示があったものとして取り扱います。
- (5) 議決権行使ウェブサイトをご利用いただくためにプロバイダーへの接続料金及び通信事業者への通信料金（電話料金等）が必要となる場合がありますが、これらの料金は株主様のご負担となります。

#### 4. パスワード及び議決権行使コードのお取扱いについて

- (1) パスワードは、ご投票される方が株主様ご本人であることを確認する手段です。本総会終了後まで暗証番号と同様に大切に保管願います。  
なお、議決権行使コード及びパスワードのご照会にはお答えできませんのでご了承ください。
- (2) パスワードは一定回数以上間違えると使用できなくなります。パスワードの再発行をご希望の場合は、画面の案内に従ってお手続きください。

#### 5. お問い合わせ先について

- (1) インターネットによる議決権行使に関するパソコンなどの操作方法がご不明な場合は、以下にお問い合わせください。

**三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート**  
専用ダイヤル[電話] 0120 (652) 031  
(受付時間 9:00~21:00)

#### (2) その他のご照会

ア. 証券会社に口座をお持ちの株主様  
お取引の証券会社あてにお問い合わせください。

イ. 証券会社の口座のない株主様  
(特別口座をお持ちの株主様)

**三井住友信託銀行 証券代行部**  
[電話] 0120 (782) 031  
(受付時間 9:00~17:00 土日休日を除く)

以上

(添付書類)

## 事 業 報 告

(自 2021年7月1日)  
(至 2022年6月30日)

### 1. 会社の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過及びその成果

当期におけるわが国経済は、新型コロナウイルスによる経済停滞からの回復局面ではありましたが、このところは世界的なインフレ率の上昇抑制のための金利上昇、企業・家計のコスト上昇などにより後半は横ばいとなりました。

長期間継続した金融緩和状態から世界的に景気好調となり、新型コロナウイルスによる経済停滞から脱するためにさらに金融緩和と流動性供給を実施し、インフレ率が上昇してきたなかで、ロシアのウクライナ侵攻などによりエネルギー、資源、穀物などが高騰して、各国がインフレ抑制のため一気に政策金利の引き上げに動いています。

日本国内でも企業の原材料、エネルギー、サプライチェーンや輸送などあらゆるコストが上昇してきており、好調な企業業績に対して利益圧迫要因が出てきています。足元では一部に景気不安要因が出てきましたが、当期の国内製造業においては、総じて堅調な推移で終わりました。自動車業界では、半導体不足や中国の都市封鎖などにより部品調達不足などがあり、生産計画を下回る生産となりました。半導体製造装置は年内いっぱい受注残があり、高水準の稼働となっています。航空機産業も復調の傾向で受注は回復に向かい、電子部品、医療機器、精密機器、工作機械、建設機械なども堅調に推移しました。足元の好調な業績を受けて製造業の設備投資もやや増加し、新規部品に対応した設備や自動化・省力化、生産効率改善のための設備など動きがありました。また、このところの為替の円安進行で輸出企

業にはプラス要因もありました。

個人消費もインターネット購買の増加と外出する人が増えたことにより、外食や観光にもプラスの影響が出てきました。

このような状況のなか、当期の売上高は1,868,061千円（前年同期比11.9%増）、営業利益は433,071千円（前年同期比14.3%増）経常利益は444,456千円（前年同期比14.0%増）、当期純利益は310,445千円（前年同期比15.6%増）となりました。

セグメント別の営業の概況は以下のとおりであります。

#### <コレットチャック部門>

コレットチャック部門では、総じて堅調に推移しました。昨年の11月はやや落ち込み、翌12月には大きく戻し今年の3月までは好調でしたが、新年度入りの4月からはややペースが落ち横ばいで終わりました。

部品欠品により計画生産量が未達になった自動車業界向けは、月ごとに受注がバラつきました。半導体製造装置向けは高水準を維持し、工作機械、建設機械、電子部品、医療機器、精密機器などは堅調に推移して、航空機部品も戻してきました。

この結果、当セグメントの売上高は1,305,867千円（前年同期比11.9%増）、セグメント利益は607,534千円（前年同期比11.7%増）となりました。

#### <切削工具部門>

切削工具部門では、昨年8月は大手企業の夏季休暇に合わせて顧客企業の機械稼働率が低下し、今年の3月は大手企業の年度末の影響と思われる受注増があり、その後は通常並みに戻って終わりました。量産部品、単品小ロット加工ともに全般的に動きはあり堅調に推移しました。

別注切削工具の製作・再研磨は、顧客の要望する形状に柔軟に対応し短納期対応することでやや広がりを見せてきて、売上高は145,761千円（前年同期比20.3%増）となりました。

市販切削工具の再研磨は、顧客の機械稼働率が上昇したことにより当社の受注も増加しました。売上高は、396,967千円（前年同期比10.2%増）となりました。

この結果、当セグメントの売上高は542,728千円（前年同期比12.7%増）、セグメント利益は114,789千円（前年同期比20.8%増）となりました。

#### <自動旋盤用カム部門>

自動旋盤用カム部門では、国内外のカム式自動旋盤で加工する量産部品が減少し、当社の受注も減少しました。

この結果、当セグメントの売上高は19,465千円（前年同期比7.5%減）、セグメント利益は6,086千円（前年同期比29.7%減）となりました。

#### セグメント別売上高の推移

区 分	2021年6月期 第31期(前期)		2022年6月期 第32期(当期)		対前期比 %
	売上高 千円	構成比 %	売上高 千円	構成比 %	
コレットチャック部門	1,167,349	69.9	1,305,867	69.9	111.9
切削工具部門	481,458	28.8	542,728	29.1	112.7
自動旋盤用カム部門	21,045	1.3	19,465	1.0	92.5
合 計	1,669,853	100.0	1,868,061	100.0	111.9

## (2) 設備投資の状況

当期において実施した設備投資の総額は184,647千円であり、主にコレットチャック部門及び切削工具部門の機械及び装置の購入によるものであります。

## (3) 資金調達の状況

該当事項はありません。

## (4) 財産及び損益の状況

区 分	2019年6月期	2020年6月期	2021年6月期	2022年6月期
	第29期	第30期	第31期	第32期(当期)
売上高	千円 2,084,201	千円 1,760,226	千円 1,669,853	千円 1,868,061
経常利益	千円 648,364	千円 462,496	千円 389,983	千円 444,456
当期純利益	千円 447,563	千円 319,497	千円 268,560	千円 310,445
1株当たり 当期純利益	円 93.27	円 66.58	円 55.97	円 63.24
総資産	千円 9,006,050	千円 9,019,292	千円 9,096,477	千円 9,479,485
純資産	千円 8,227,595	千円 8,361,891	千円 8,412,131	千円 8,688,953
自己資本 比	% 91.4	% 92.7	% 92.5	% 91.7

- (注)1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数(自己株式を除く)に基づき算出しております。
2. 当社は2020年4月27日開催の取締役会決議に基づき、2020年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合で、株式分割を行っております。表中の1株当たり当期純利益の金額は2019年6月期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定しております。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)を適用しております。当事業年度の期首から適用しており、当事業年度に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。

## (5) 対処すべき課題

当社が事業展開しているコレットチャック部門、自動旋盤用カム部門は、主に小型精密部品加工で使用される工具に関するものであり、切削工具部門は、小型精密部品から大物構造物の加工まで、様々な切削工程で使用される工具に関するものであります。この3部門は、製造業の部品加工で幅広く使用される工具に関するものであるため、部品加工業界の景気に連動して、当社の受注は大きく変動するものであります。今までも受注変動を繰り返してきました。

このところの世界的な異常気象により、地球環境破壊が大きな問題となってきていて、温室効果ガスの抑制・削減が急務となっています。従来型の消費行動、生活様式から脱して新たな生活様式を模索していくなかで、私たちを取り巻く環境が大きく変化していくことと思われます。温室効果ガス抑制のための社会インフラの整備、発電方法の多様化、製造業の生産方法・設備の改良、交通システムの改良などが想定されます。また、ウイルス感染症の抑制のための医療体制整備、医療機器の充実なども必要となります。そのため製造業に求められる生産体制、生産設備、生産する部品など大きな変化が必要となり、その対応を求められます。

こうした環境下、製造業の部品加工で使用される工具を製造・研磨している当社には、従来から使用されている工具に加えて、新たな仕様や形状の工具も要求され、またその精度も必要となってきます。当社においては、顧客から要求される品質、仕様、納期、価格に柔軟に対応できる体制を整え続けることが重要となってきます。

コレットチャック部門、切削工具部門では、生産設備の新設・整備を進め、品質向上と生産効率向上を目指し、人員のレベルアップ・育成を進めていきます。また、顧客企業からのオーダー工具の依頼に関しては、当社の製造する工具で、顧客企業の製造の課題にも取り組み協力体制を築くことで、受注の拡大に繋げてまいります。これらの対応を進めていくことで既存顧客との取引の幅を広げるとともに、新たな顧客層の拡充を図っていきます。

株主の皆様におかれましては、今後ともより一層のご理解ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

**(6) 主要な事業内容 (2022年6月30日現在)**

当社の事業内容は、小型自動旋盤等で用いられるコレットチャック等を製造・販売するコレットチャック部門、各種切削工具の再研磨加工の受託及び特殊切削工具の製造・販売を行う切削工具部門、小型自動旋盤用カムの設計・製造・販売を行う自動旋盤用カム部門の3事業部門で構成されております。

**(7) 主要な営業所及び工場 (2022年6月30日現在)**

事業所名	所在地
本 社	東京都府中市
山梨工場	山梨県韮崎市

**(8) 使用人の状況 (2022年6月30日現在)**

使用人数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
108名	2名減	41.3歳	12.6年

**(9) 主要な借入先 (2022年6月30日現在)**

該当事項はありません。

**(10) 重要な親会社及び子会社の状況**

該当事項はありません。

**(11) その他会社の現況に関する重要な事項**

特に記載すべき事項はありません。

## 2. 会社の株式に関する事項（2022年6月30日現在）

- (1) 発行可能株式総数 19,200,000株  
(2) 発行済株式の総数 5,011,540株  
(自己株式988,460株を除く)  
(3) 株主数 3,395名  
(4) 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
株 式 会 社 致 知	株 1,268,800	% 25.31
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	634,100	12.65
AVI JAPAN OPPORTUNITY TRUST PLC	482,500	9.62
BNP PARIBAS LONDON BRANCH FOR PRIME BROKERAGE SEGREGATION ACC FOR THIRD PARTY	95,504	1.90
竹 内 忠 夫	75,600	1.50
中 西 崇 介	65,200	1.30
佐 藤 昭 三	45,000	0.89
大 橋 逸 夫	43,600	0.86
J P モ ル ガ ン 証 券 株 式 会 社	41,700	0.83
エ ー ワ ン 精 密 従 業 員 持 株 会	41,300	0.82

（注）当社は、自己株式（988,460株）を保有しておりますが、上記大株主から除いております。また、持株比率は自己株式を控除して計算しております。

## 3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

#### 4. 会社役員に関する事項

##### (1) 取締役の氏名等 (2022年6月30日現在)

氏名	地位	担当	重要な兼職の状況
林 哲也	代表取締役社長		
室田 武師	専務取締役	コレットチャック 部門担当	
金丸 信行	常務取締役	切削工具 部門担当	
梅原 勝彦	取締役相談役		株式会社致知 代表取締役社長
小林 伸夫	取締役 (常勤監査等委員)		サンコウ総合設備株式会社 代表取締役
鈴木 誠	取締役 (監査等委員)		九段下税理士合同事務所 税理士
土屋 二郎	取締役 (常勤監査等委員)		

- (注) 1. 2021年9月25日開催の第31期定時株主総会において、小林伸夫氏が取締役(監査等委員)に新たに選任され、就任いたしました。
2. 倉橋幹朗氏は、2021年9月25日開催の第31期定時株主総会終結の時をもって、任期満了により取締役(監査等委員)を退任いたしました。
3. 取締役(監査等委員)小林伸夫氏、取締役(監査等委員)鈴木誠氏及び取締役(監査等委員)土屋二郎氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
4. 当社は、社外取締役小林伸夫氏、社外取締役鈴木誠氏及び社外取締役土屋二郎氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
5. 監査等委員鈴木誠氏は、税理士として企業税務に精通しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
6. 当社は、業務執行取締役に対する監査・監督機能を高めるため、小林伸夫氏、土屋二郎氏を常勤の監査等委員に選定しております。
7. 当社は定款に、会社法第427条第1項の規定により、取締役(会社法第2条第15号イに定める業務執行取締役等であるものを除く。)との間で、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨を定めておりますが、現時点において、取締役との間で責任限定契約を締結しておりません。

## (2) 当事業年度に係る取締役の報酬等の総額及び員数

### ①取締役及び監査等委員の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の報酬限度額は2015年9月27日開催の第25期定時株主総会において年額100,000千円以内とご決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は4名です。

監査等委員の報酬限度額は2015年9月27日開催の第25期定時株主総会において年額20,000千円以内とご決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の監査等委員の員数は3名です。

### ②取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

取締役の報酬は、企業経営の実効性を高めるために重要なものであり、取締役のインセンティブを高めるとともに、取締役の報酬決定の客観性の確保、取締役の監督機能を維持することが重要となります。当社の事業環境等を総合的に判断して決定しています。

#### <取締役の報酬決定の方法>

(ア) 取締役の報酬は、指名報酬委員会を設置して、監査等委員である社外取締役3名と代表取締役社長1名の合計4名で、取締役の報酬について総合的に検討して「取締役報酬原案」を策定します。

(イ) 指名報酬委員会で決定した「取締役報酬原案」をもとに、取締役会で内容を精査して、取締役の個人別の報酬を決定しています。

#### <取締役の報酬について>

##### 基本的な考え方

(ア) 当社の事業規模は比較的小さく、売上金額も多くはありません。

(イ) 事業環境の変化により従来よりも利益率が低下傾向にあります。

そのため現状の事業環境が大きく変化しない限り、取締役の報酬は抑制する方針です。

<取締役の報酬の内容>

(ア) 報酬等（業績に連動しない金銭報酬）

(a) 基本的報酬となる固定報酬

（以下 基本報酬という）

- ・個人別の基本報酬は経常的な売上金額の1%以内とします。
- ・役職、職責、職務実績、当社での経歴、貢献度を加味して個別に決定します。

(b) 役員退職慰労金

- ・社内規程に基づいた計算金額を退職時に退職給与として一括支給します。
- ・個人別の月額基本報酬に役位別倍率、在任年数を乗じて計算します。

監査等委員である取締役の報酬は、基本報酬と役員退職慰労金で構成されています。

(イ) 業績連動報酬

(a) 当社は、機械工具の製造・販売・研磨をしており、3事業部門の簡潔な構成であります。事業活動の成果は、本業での利益を示す当期の営業利益に集約されており、経営上最も重要な指標としています。そのため取締役の業績連動報酬も毎期の営業利益額を基準にしています。当期の営業利益額は433,071千円であります。

(b) 毎期の営業利益金額の2.5%程度を目途に役員賞与として金銭支給しています。

(c) 前期役員賞与総額に、当期の営業利益金額の対前期比増減率を乗じて当期の役員賞与総額を決定しています。

非金銭報酬は支給していません。

<報酬等の種類ごとの割合の決定方針>

毎期安定した利益を上げて安定した株主還元を達成することを目指し基本報酬の比率を高めています。

概ね以下の比率で決定しています。

基本報酬	70%程度
役員退職慰労金	15%程度
業績連動報酬（役員賞与）	15%程度

<報酬等を支給する時期>

- (ア) 基本報酬は、毎月金銭で固定報酬として支給しています。
- (イ) 役員退職慰労金は、每期支給予定額を引当金計上して取締役退任時に一括支給します。
- (ウ) 業績連動報酬は、翌期に開催される定時株主総会終了後、金銭支給します。

③取締役の個人別の報酬等の内容が方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役の個人別の報酬等の内容の決定に当たっては、当社の指名報酬委員会が様々な観点から総合的に検討した「取締役報酬原案」をもとに、当社取締役会で内容を精査して最終的に決定しているため、その決定は妥当なものと判断しております。

④取締役及び監査等委員の報酬等の総額

役員区分	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額				対象となる役員の数
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	退職慰労金	
	千円	千円	千円	千円	千円	
取締役 (監査等委員を除く)	70,630	46,350	10,700	—	13,580	4名
(うち社外取締役)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
取締役 (監査等委員)	4,700	4,350	—	—	350	4名
(うち社外取締役)	(4,700)	(4,350)	(—)	(—)	(350)	(4名)
計	75,330	50,700	10,700	—	13,930	8名

- (注) 1. 上記報酬等の額には、2022年9月24日開催の第32期定時株主総会において決議予定の役員賞与10,700千円(取締役(監査等委員を除く)4名)を含んでおります。
2. 上記報酬等の額には、役員退職慰労引当金の当期繰入額13,930千円(取締役(監査等委員を除く)13,580千円、取締役(監査等委員)350千円(全て社外取締役))を含んでおります。
3. 2022年9月24日開催の定時株主総会の決議を条件に、退任する取締役(監査等委員を除く)1名に対して役員退職慰労金11,250千円を支給する予定です。
4. 上記報酬等の額には、2021年9月25日開催の第31期定時株主総会で任期満了により退任した取締役(監査等委員)1名に対する報酬を含んでおりますが、役員退職慰労金3,360千円は含んでおりません。

### (3) 社外役員に関する事項

#### ①重要な兼職先である他の法人等と当社との関係

社外取締役（監査等委員）小林伸夫氏はサンコウ総合設備株式会社の代表取締役を兼任しております。同社と当社との間には特別な関係はありません。

社外取締役（監査等委員）鈴木誠氏は九段下税理士合同事務所の税理士を兼任しております。同税理士事務所と当社との間には特別な関係はありません。

#### ②会社又は会社の特定関係事業者の業務執行者又は役員との親族関係

該当事項はありません。

#### ③当事業年度における主な活動状況

社外取締役（監査等委員）小林伸夫氏は、選任後の当期に開催した10回全ての取締役会に出席し、経営者としての豊富な経験に基づき、主にガバナンス面からの当社の監査について必要な発言を行いました。また、監査等委員会においても10回全てに出席し、監査状況の報告、確認を行いました。

社外取締役（監査等委員）鈴木誠氏は、当期に開催した14回全ての取締役会に出席し、主に税理士の専門的立場から発言を行いました。また、当期に開催した監査等委員会14回全てに出席し、監査状況の報告、確認を行いました。

社外取締役（監査等委員）土屋二郎氏は、当期に開催した14回全ての取締役会に出席しました。同氏は、長年製造業に携わった経験があり、山梨在住であることから、主に工場業務を中心に監査を行い、取締役会においても発言しました。また、当期に開催した監査等委員会14回全てに出席し、監査状況の報告、確認を行いました。

### (4) その他会社役員に関する重要な事項

特に記載すべき事項はありません。

## 5. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

監査法人A&Aパートナーズ

### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

当事業年度に係る会計監査人としての報酬額

14,000千円

(注)1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記の金額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を含めております。

2. 当社監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査の実施状況、監査計画の内容などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

### (3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

### (4) 責任免除契約の内容概要

当社との間で、会社法第423条第1項の賠償責任を取締役会議によって法令の限度において免除する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償の限度額は、法令の定める最低責任限度額であります。

### (5) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合には、監査等委員全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合は、監査等委員会が選定した監査等委員は解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

---

(注) この事業報告の記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 貸借対照表

(2022年6月30日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>(資産の部)</b>		<b>(負債の部)</b>	
<b>流動資産</b>	<b>7,719,717</b>	<b>流動負債</b>	<b>265,490</b>
現金及び預金	6,965,864	買掛金	18,589
受取手形	110,825	未払金	89,866
売掛金	275,462	未払費用	13,798
製品	3,428	未払法人税等	115,450
原材料	31,906	役員賞与引当金	10,700
仕掛品	233,739	リース債務	904
前払費用	97,716	その他	16,182
その他	933	<b>固定負債</b>	<b>525,040</b>
貸倒引当金	△158	退職給付引当金	376,525
<b>固定資産</b>	<b>1,759,767</b>	役員退職慰労引当金	139,540
<b>有形固定資産</b>	<b>1,283,914</b>	リース債務	3,807
建物	420,379	その他	5,167
構築物	22,246	<b>負債合計</b>	<b>790,531</b>
機械装置	496,609	<b>(純資産の部)</b>	
車両運搬具	27	<b>株主資本</b>	<b>8,649,428</b>
工具器具備品	6,370	資本金	292,500
リース資産	4,215	資本剰余金	481,250
土地	333,534	資本準備金	337,400
建設仮勘定	531	その他資本剰余金	143,850
<b>無形固定資産</b>	<b>3,850</b>	自己株式処分差益	143,850
ソフトウェア	3,196	<b>利益剰余金</b>	<b>8,567,962</b>
電話加入権	653	利益準備金	20,000
<b>投資その他の資産</b>	<b>472,002</b>	その他利益剰余金	8,547,962
投資有価証券	145,388	別途積立金	8,140,000
破産更生債権等	540	繰越利益剰余金	407,962
長期前払費用	138,745	<b>自己株式</b>	<b>△692,283</b>
繰延税金資産	187,529	評価・換算差額等	39,525
その他	338	その他有価証券評価差額金	39,525
貸倒引当金	△540	<b>純資産合計</b>	<b>8,688,953</b>
<b>資産合計</b>	<b>9,479,485</b>	<b>負債・純資産合計</b>	<b>9,479,485</b>

(記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。)

## 損 益 計 算 書

(自 2021年7月1日)  
(至 2022年6月30日)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		1,868,061
売 上 原 価		1,147,841
売 上 総 利 益		720,220
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		287,148
営 業 利 益		433,071
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	7,108	
売 電 収 入	2,031	
作 業 く ず 売 却 益	1,388	
貸 倒 引 当 金 戻 入 額	122	
そ の 他	733	11,384
経 常 利 益		444,456
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	574	574
税 引 前 当 期 純 利 益		443,881
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	165,409	
法 人 税 等 調 整 額	△31,973	133,436
当 期 純 利 益		310,445

(記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。)

## 株主資本等変動計算書

(自 2021年7月1日)  
(至 2022年6月30日)

(単位：千円)

	株 主 資 本			
	資 本 金	資本準備金	資本剰余金	
			自己株式処 分差益	資本剰余金 合 計
2021年7月1日残高	292,500	337,400	—	337,400
事業年度中の変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
自己株式の取得				
自己株式の処分				
自己株式処分差益			143,850	143,850
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額(純額)				
事業年度中の変動額合計	—	—	143,850	143,850
2022年6月30日残高	292,500	337,400	143,850	481,250

(単位：千円)

	株 主 資 本					
	利益剰余金				自 己 株 式	株主資本 合計
	利 益 準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計		
		別 積 立 金	途 繰 越 利 益 剰 余 金			
2021年 7月1日残高	20,000	8,140,000	433,408	8,593,408	△841,395	8,381,912
事業年度中の 変 動 額						
剰余金の配当			△335,891	△335,891		△335,891
当期純利益			310,445	310,445		310,445
自己株式の取得					△187	△187
自己株式の処分					149,299	149,299
自己株式処分差益						143,850
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額(純額)						
事業年度中の変動額合計	—	—	△25,446	△25,446	149,111	267,516
2022年 6月30日残高	20,000	8,140,000	407,962	8,567,962	△692,283	8,649,428

(単位：千円)

	評価・換算差額等		純資産 合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等 合計	
2021年7月1日残高	30,219	30,219	8,412,131
事業年度中の変動額			
剰余金の配当			△335,891
当期純利益			310,445
自己株式の取得			△187
自己株式の処分			149,299
自己株式処分差益			143,850
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額(純額)	9,305	9,305	9,305
事業年度中の変動額合計	9,305	9,305	276,822
2022年6月30日残高	39,525	39,525	8,688,953

(記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。)

# 会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

2022年8月30日

株式会社エーワン精密  
取締役会御中

監査法人A&Aパートナーズ

東京都中央区

指定社員

業務執行社員 公認会計士 佐藤 禎

指定社員

業務執行社員 公認会計士 岡 賢治

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社エーワン精密の2021年7月1日から2022年6月30日までの第32期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等に関する監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査等委員会の監査報告書 謄本

### 監査報告書

当監査等委員会は、2021年7月1日から2022年6月30日までの第32期事業年度の取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人監査法人A&Aパートナーズの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年8月31日

株式会社エーワン精密 監査等委員会

監査等委員長 小林 伸夫 ㊟

監査等委員 鈴木 誠 ㊟

監査等委員 土屋 二郎 ㊟

(注) 取締役（監査等委員）小林伸夫、取締役（監査等委員）鈴木誠及び取締役（監査等委員）土屋二郎は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

以 上

## 株主総会参考書類

### 議案及び参考事項

#### 第1号議案 剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

#### 1. 剰余金の処分に関する事項

剰余金の処分につきましては、経営の安定性を考慮しつつ、資本効率の改善を図り株主還元を充実させるため、以下のとおりといたしたいと存じます。

##### (1) 減少する剰余金の項目及びその金額

別途積立金 300,000,000円

##### (2) 増加する剰余金の項目及びその金額

繰越利益剰余金 300,000,000円

#### 2. 期末配当に関する事項

当社は、株主の皆様への利益還元を重要な経営方針のひとつとして位置づけ、純資産額の3%以上を目安に安定配当することを方針としており、第32期の経営環境を勘案し、以下のとおりといたしたいと存じます。

##### (1) 配当財産の種類

金銭といたします。

##### (2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金100円といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は、

501,154,000円となります。

##### (3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2022年9月27日といたしたいと存じます。

## 第2号議案 定款一部変更の件

当社定款を下記のとおり変更いたしたいと存じます。

### 1. 変更の理由

「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されたことに伴い、株主総会資料の電子提供制度が導入されることとなりますので、次のとおり当社定款を変更するものであります。

- (1) 株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる旨の規定、及び書面交付を請求した株主に交付する書面に記載する事項の範囲を法務省令で定める範囲に限定することができるようにするための規定を新設するものです。
- (2) 株主総会資料の電子提供制度導入により、参考書類等のインターネット開示の規定は不要となるため、これを削除するものです。
- (3) 上記の新設及び削除される規定の経過措置等に関する附則を追加するものです。

## 2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
<p>第16条 (参考書類等のインターネット開示)  <u>当社は、株主総会参考書類、計算書類及び事業報告に記載又は表示すべき事項に係る情報を、法務省令の定めるところにより、インターネットで開示することにより株主に対して提供したものとみなすことができる。</u></p> <p>(新設)</p> <p>(新設)</p>	<p>(削除)</p> <p>第16条 (電子提供措置等)  <u>当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとるものとする。</u>  <u>2 当社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部又は一部について、議決権の基準日までに書面交付請求した株主に対して交付する書面に記載しないことができる。</u></p> <p>附則  <u>1. 変更後定款第16条の(電子提供措置等)の規定にかかわらず、2023年2月末日までの日を株主総会の日とする株主総会については、変更前定款第16条(参考書類等のインターネット開示)はなお効力を有する。</u>  <u>2. 本附則は、2023年3月1日又は前項の株主総会の日から3か月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。</u></p>

**第3号議案** 取締役(監査等委員である取締役を除く。)3名選任の件

本総会終結の時をもちまして、取締役(監査等委員である取締役を除きます。以下、本議案において同じです。)4名全員が任期満了となります。つきましては、経営体制の効率化を図るため、取締役1名を減員し、取締役3名の選任をお願いいたしますと存じます。

監査等委員会は、各候補者に関して当事業年度における業務執行状況及び業績等を評価した上で、当社の取締役として適任であると判断しております。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	はやし てつや 林 哲也 (1965年6月10日生)	1989年4月 野村證券株式会社入社 2004年1月 当社入社 2005年7月 西日本営業所長 2005年9月 取締役就任 2007年10月 代表取締役社長就任(現任)	4,000株
2	むろた たけし 室田 武師 (1963年12月25日生)	1986年3月 株式会社エーワン精密 (現株式会社致知)入社 1990年7月 当社入社 1997年10月 コレットチャック部門 リーダー 2003年9月 取締役就任 コレットチャック部門担当 (現任) 2007年10月 常務取締役就任 2011年10月 専務取締役就任(現任)	19,200株
3	かねまる のぶゆき 金丸 信行 (1968年12月24日生)	1988年5月 株式会社エーワン精密 (現株式会社致知)入社 1990年7月 当社入社 2000年12月 切削工具部門リーダー 2007年9月 取締役就任 切削工具部門担当(現任) 2011年10月 常務取締役就任(現任)	8,400株

(注)各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

#### 第4号議案 第32期役員賞与支給の件

当期の業績に対する労に報いるため、経営環境を勘案して当期末における取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名に対し総額10,700,000円の役員賞与を支給したいと存じます。

当該金額は、当社取締役会で決定している「取締役の個人別の報酬等の内容及びその決定方針について」の業績連動報酬の額、毎期の営業利益金額の2.5%程度に沿ったものであり、決定の基準・手続きともに妥当と判断しております。

なお、各取締役に対する金額は、取締役会の決定によることといたしたいと存じます。

#### 第5号議案 退任取締役に対する退職慰労金贈呈の件

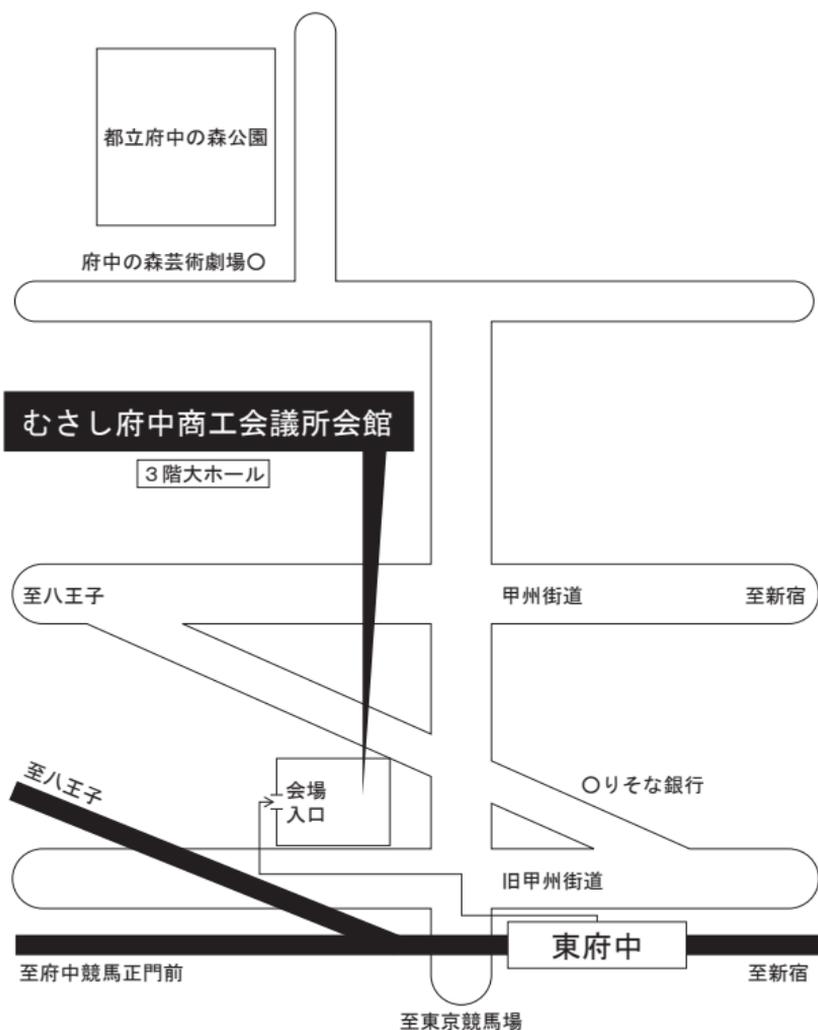
本総会終結の時をもちまして、任期満了により取締役を退任されます梅原勝彦氏に対し、その在職中の労に報いるため、当社の内規に従い退職慰労金として金11,250,000円を贈呈いたしたく、また贈呈の時期は、本総会終了後といたしたいと存じます。当該金額は、当社の規程により算定したものであり、15年にわたり取締役相談役としての責務を果たしてきたことに対して、妥当な金額であると判断します。

退任取締役の略歴は次のとおりであります。

氏名	略歴
うめはら かつひこ 梅原 勝彦	2007年9月 当社取締役就任（現任）

以 上

# 定時株主総会会場ご案内図



## むさし府中商工会議所会館 3階 大ホール

〒183-0006 東京都府中市緑町三丁目5番地の2  
TEL. 042-362-6421  
FAX. 042-369-9889

### 交通機関のご案内

京王線 東府中駅下車徒歩1分